

ボランティア・市民活動を広げ、応援する！

ネットワーク

Network

NO.375 2021年

12月号

特集

市民活動を応援する おカネのこと

東京ボランティア・市民活動センター 40周年スペシャル
変わりゆく社会とボランティア・市民活動
一般社団法人ピースポート災害支援センター
NPO リスク・マネジメント・オフィス

いいもの みい〜つけた！ vol.34
社会福祉法人 九十九会 まあるい広場
まあるい広場の手しごと作品

あすマネ
活動に必要なおカネ、どうやって集めたらよい？
～NPOの資金調達～



深める

ボランティア・市民活動に役立つ視点や情報をお届けします。

特集

市民活動を応援するおカネのこと

- 3 **インタビュー** 市民活動を応援する助成金
◇阿部 陽一郎 社会福祉法人 中央共同募金会 常務理事 / 事務局長
- 7 **インタビュー** 草の根の市民活動に寄り添う、
パルシステム東京 市民活動助成基金
◇渡邊 日出幸・松長 乃生 生活協同組合パルシステム東京
- 9 **寄稿** 世田谷まちづくりファンド「つながりラボ部門」をめぐって
◇饗庭 伸 東京都立大学 都市環境科学研究科 教授
- 11 民間助成団体・NPO 対象融資金融機関へのアンケートから見えること
- 14 **スペシャルインタビュー** 市民活動を応援するおカネの未来を考える
～オラクル有志の会 ボランティア基金の20年から
- 17 **あすマネ** 活動に必要なおカネ、どうやって集めたらよい？
～ NPO の資金調達～

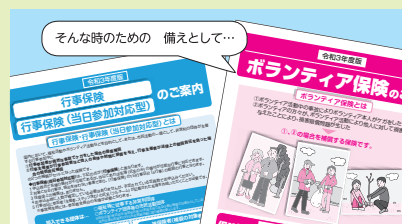
知る

ボランティア・市民活動のさまざまな形やボランティアに
一歩ふみだすヒントを、ご紹介します。

- 21 東京ボランティア・市民活動センター 40周年スペシャル
変わりゆく社会とボランティア・市民活動
増え続ける災害に立ち向かって
◇上島 安裕 一般社団法人ピースポート災害支援センター理事 / 事務局長
大きな変化のときの今こそ、リスク・マネジメントで乗り越える
◇中原 美香 NPO リスク・マネジメント・オフィス代表
- 26 いいもの みい〜つけた! vol.34 社会福祉法人 九十九会 まあるい広場
まあるい広場の手しごと作品

もしもボランティア活動中に怪我をしたら… 怪我をさせたり、物を壊したら…

※ボランティア保険および行事保険の加入は、東京都内の各区市町村のボランティアセンターまたは東京都社会福祉協議会窓口で手続きができます。



東京都社会福祉協議会指定生損保代理店
有限会社 東京福祉企画

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂1-2
研究社英語センタービル 3階

TEL. 03-3268-0910

FAX. 03-3268-8832

URL. <http://www.tokyo-fk.com/>

特集

市民活動を応援する おカネのこと

ボランティアグループやNPOといった市民活動団体にとって、活動資金のことは避けて通れない問題の一つです。ボランティア・市民活動を応援するおカネには、寄付や助成金、融資などさまざまな種類がありますが、結果的に、資金的支援を受ける側が自分たちの団体の自主性、主体性を十分発揮することにつながらないと感じられるような課題もあります。一方で、社会状況の変化や、頻発する災害、コロナ禍等を踏まえ、資金的に支援する側も、これまでの基準ややり方を見直し、より使いやすいおカネとなるよう、団体や活動の実態、希望、意見などを支援内容に反映させることに取り組んでいます。

今号では、助成団体等の取り組みや課題と担当者の想いについてもうかがいました。おカネを“出す”“もらう”という一面的な関係をこえて、社会問題の解決に向けた「ともに歩む仲間」としてのアプローチと、実効性のあるおカネのあり方について考えます。

市民活動を応援する助成金

阿部陽一郎（社会福祉法人 中央共同募金会 常務理事／事務局長）

非営利といえど、市民活動にもお金は必要です。東京ボランティア・市民活動センターでもご相談が多く寄せられ、おカネに関する講座を開催したり、本誌でも取り上げてきました。

今号ではまず中央共同募金会の阿部陽一郎さんに、同会における助成金についてのお話をうかがいました。そしてその中から見えてくる助成金のあり方や、その先にある社会や地域をよくするしくみづくりについて考えたいと思います。

ボランティアな活動に寄り添ってきた70余年

中央共同募金会（以下、中央共募）は、全国47都道府県共同募金会の連合体です。

多様できめの細かい地域福祉活動を応援する目的で寄付をいただいている「共同募金」は、厚生省（現・厚生労働省）の調整のもとに民間主体で始まりました。1947年に創設、1951年に当時の社会福祉事業法

により制度化され、今日までボランティアな活動、今の言葉でいうとNPO／市民活動団体をはじめとした多様な団体に対して70年以上にわたる助成をしてきました。1947年から2020年までの寄付累計額は、実に1兆188億円という巨額になっています。

施設運営をしている社会福祉法人にウエイトを置いて助成していた時期もありましたが、現在は「じぶんの町を良くするしくみ」をキャッチフレーズに、全国的には約7割が募金された区市町村内の福祉活動に助成され、法人格のない小さな団体も含め、47都道府県で約5万の事業に助成しています。助成額は、数万円から、施設の改築といった場合は数百万単位になることもあります。広域の活動への助成と区市町村単位の活動への助成があり、地域では、草の根の活動団体への助成が増えていくと感じます。共同募金会には70年の歴史があるので、「あの赤い羽根が応援している」ということが、助成先の団体の信用度につながっているようで、いわば地域での公園

デビューのきっかけとなるような機能も果たしているのかもしれないと思います。

中央共募としても、パイロット的な活動やモデルとなるような活動、そして、光のあたらぬ社会課題に取り組む活動の層を厚くするため、助成という形で関わらせていただいています。そのために、さまざまな人や団体にお話をうかがったり、活動のリーダー格の方やキーパーソンとなる方々とのディスカッションをし、助成プログラムをつくっていきます。

たとえば、2016年に創設した「赤い羽根福祉基金」は、制度のほどこまにある社会課題に取り組む活動に助成させていただくというものです。DVや孤立の問題、障がい児・者の家族の方々などから、応募を多くいただきます。たとえば、重度・重複障がい児等医療的ケア児に関わって教育環境が制度化されていない段階から看護師の費用などを含めて、同基金で先駆的に応援させていただきました。

助成先の団体とは、年に数回の交

（左ページ）
「withコロナ 草の根活動応援助成事業」の助成先の一例。
市民活動・地域活動の担い手育成講座開催にあたり、
オンライン講座用のパソコンやカメラ等、
対面講座用の非接触体温計・消毒液を助成金で購入した。

withコロナ 草の根活動応援助成事業

「新たな活動のためのツール・資材等の整備事業」

香川県高松市

高松市まちづくり学校実行委員会

私たちは市民向けに市民活動や地域活動の初級手育成講座を年7回開催しています。しかし、新型コロナウイルス感染下の講座開催では感染症対策が求められるものの、備品購入のための資金が不足していて、開催が危ぶまれていました。

そこでこの助成により、オンライン講座用のパソコンやWEBカメラ、マイクなどと、対面講座用に非接触体温計と消毒液を購入しました。

その結果、感染症対策をしながらの少人数での対面講座と、WEBを利用したのオンライン講座を開催することができ、公開講座ではこれまでのべ90名ほどの市民に参加していただきました。

コロナ禍であっても高校の市民活動の裾野を広げる活動ができました。ご寄付をいただきました皆様、本当にありがとうございました。



流会を行っています。それにより、広がりやつながりができ、ここで出会った団体同士の連携に発展したり副次的な効果が生まれています。活動の維持・発展にはおカネだけでなく、情報収集をしたり、孤立しがちなリーダー同士が想いを共有しあったりと、プライストレスな部分の工夫も必要と考え、こうした場を提供させていただいています。

担い手の組織の多様化と助成金のあり方

助成先の変化として、組織形態が2000年代から多様になりました。かつての多くの福祉関係団体の目標は、社会福祉法人の設立でした。NPO法(特定非営利活動促進法)ができてからは、NPO法人をつくって認定NPO法人を目指す団体が多くなりました。その後、2005年に会社法において最低資本金制度が廃止され、資本金1円からの会社設立が可能となりました。2008年には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」が施行され、それらの法人や会社を選ぶ人たちも出てきました。さらに、コロナ禍においては、食堂をやっている人が、お店を利用して子ども食堂を開くといった

ケースもあります。

社会課題を解決するために、自分たちが動きやすい組織形態を選ぶ市民のフットワークの軽さは魅力的ですが、私たちのような非営利の活動を対象としてきた多くの助成元では、その垣根がなくなったこと、多様な経営形態に戸惑っている状況もあるのでは、と思います。しかし、そこは助成元だけではなく、さまざまな立場の人とみんなで考えていくべきことだと考えています。

また、阪神淡路大震災以降、中間支援組織¹のあり方も変わったと思います。社会福祉協議会やNPOセンターのような、いわば総合百貨店型だけではなく、課題や取り組みベキテーマ、領域にフォーカスした専門店型も増えてきています。プラットフォームやネットワーク組織²も、専門店型の中間支援組織の一つと考えると、助成すべきか、所属している個々の団体にお渡しすべきかなど、助成のあり方はこの先問われるだろうと思います。

さらには、これまでの地域の草の根的な活動が継続していけるように何ができるのかを、助成先としても一緒に考えていく必要があると思います。

赤い羽根共同募金の課題から見えること

共同募金の課題の一つは、寄付の減少です。2000年頃の寄付は全国で約260億円でしたが、昨年は170億円でした。忸怩たる思いは、各地域にはたくさんニーズがあつて、もがき苦しみながら頑張っている担い手がいるのに、その方々を応援する助成が大幅に減少していることです。

ふるさと納税や、クラウドファンディングなど、さまざまな個人・法人の寄付先が増えたことも減少要因の一つだと考えられます。クラウドファンディングは、広報が得意だったり、資金調達担当がいるような団体には有効ですが、広報や資金調達に労力を割くことが難しい団体も多く存在します。こうした団体への支援は今後も必要不可欠だと思っております。

共同募金創設70年の際には、有識者による委員会から提案があり「運動性の再生」をメインテーマに打ち出した答申がありました。それは、①地域住民や関係機関との協働によって地域課題、社会課題を解決、②共同募金運動を通して地域福祉の推進と寄付文化の発展をはかる、③

「令和2年度年次報告書」より。
2020年度に発生した水害や
地震に対して助成を実施。



地域のニーズが明らかとなって、寄付者の共感を得られる運動に、④募金をお願いする人も、理解を深めて関われるしくみに、という提言です。が、まさにこうした原点に立ち返ることが目標です。

その意味で、昨春からのパンデミック下では、令和2〜3年度に全国の共同募金会とも連携して即応的に実施した「赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン」に対して、昨年度に全国で約14億円の寄付金が寄せられ、「特定の社会課題」の解決に係る共同募金会の役割の大きさを再確認できました。共同募金による従前から実施している「多様な地域課題への寄付を募りきめ細かく助成する役割」と、とくに都道府県共同募金会本会の「特定の社会課題への寄付を募り助成する役割」の開発の2本立てでの推進を検討する時期に来ていると考えています。

■ 担い手の立ち場に立つこと

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動募金」、通称「ボラサポ」は、2011年、東日本大震災を機に創設しました。寄付していただいたお

カネと想いを、被災地において支援を行う活動団体につなぐ、という取り組みです。ボラサポは、助成先の団体の使いやすさを重視して、素早い審査をし、人件費や光熱費などにも助成するなど、助成の新たな道を拓いたと評価してくださる方もいます。

ボラサポ創設のきっかけは、1995年の阪神淡路大震災でした。発災の約2週間後、都道府県共同募金会の事務局長会議があり、義援金³だけでなく支援金⁴の募集をすることを中央共募から提案しました。共同募金会では当時は10〜12月を募金期間としており、配分先もその前にすべて決めていたので、緊急支援のニーズ対応ができなかったのです。その時は、支援金の募集と助成は全国社会福祉協議会が行いました。その後、このことがきっかけで、2000年の社会福祉法改正で「災害等準備金(以下、準備金)」が制度化されました。毎年、共同募金実績額の3%を3年間のサイクルでストックし、大規模な災害発生時には、都道府県域を越えて全国で被災地の災害ボランティアセンターなどへの支援を即応的に行うしくみです。

そして、東日本大震災のときには、準備金のストック分だけでは被災

地に支援に入るボランティア、市民活動への助成について、到底資金面で不足をすることから、準備金では100か所以上設置された災害ボランティアセンターを支援し、ボラサポで災害ボランティア・NPO活動支援を行う役割分担をする構想で中央共募が実施することになったのです。事務局としての考えは、担い手の立場に立った助成をするということでした。そのために、担い手と目線がほぼ同じ人たちに、設計から入っていただき、活動団体や助成団体、中間支援組織の人などとともに募集要項をつくりました。

そこに出てきたのが人件費の課題です。財務省の指定寄付金⁵を受けていたのですが、最初、人件費は絶対にダメと言われていました。これを突破しようと、さまざまなプレーヤーが知恵を出しながら動いてくださったのです。

設計にあたり、初代委員長の堀田力⁶さん、2代目の山崎美貴子⁷さんから言われたのは、現地で活動している担い手の人たちと定期的に意見交換するということでした。審査委員と運営委員を含め、意見交換の場をつくりました。ニーズや状況の変化に合わせて、3年目までで要項は二十数回修正しています。応募時期

が重なって旧版と新版の応募が来ていたので、事務が煩雑になり大変でしたが、この経験は、その後の災害に対する助成にも生かされています。当時からいる職員も、この経験が大きかったでしょう。一般的な助成のときも、電話でヒアリングしたり、現場に行って情報を集めるなどして、担い手の目線で考えるよう努めています。

■助成金の可能性

近年では、休眠預金⁸の活用が始まりました。法律では、施行から5年後の見直し規程がありますので、今後どうなるか、関心があります。

もう一つは、各地域に設立されたコミュニティ財団の取り組みが活発になってきました。県の共同募金のプログラムと競合する可能性もあり、お互いがどのようなプログラムに価値を置くのか、今後は情報交換の場が必要かもしれません。その点でも、両団体に限らないこととして、助成担当者(プログラムオフィサー)の専門性とは? スキルとは? といったことも助成団体共通のテーマとして深めていくことが大切だと思います。災害については地域差があります。公助が働き、自助も働き、そのは

ざままで共助もスキルを発揮し始めていると思います。コロナ禍においては共助は働きづらかったと考えます。これをいかに今後の教訓にしていけるかは、我々の課題でもあります。我々のできることは小さなことではありますが、だからこそ使い勝手の良いおカネになるよう、常に考えています。一方で、ヒアリングや交流会の場以外で、ご意見・ご提案は耳に入りづらい状況があります。「こうしてほしい」「ここが足りない」など、ぜひお声を寄せていただけたらと思います。



中央共同募金会

- *1 市民と行政や企業などの間に立ち、さまざまな活動を支援する組織のこと。おもに、NPO/市民活動団体の支援を目的とした中間支援組織が多い。
- *2 プラットフォームは、共通の目的・課題を共有し、達成や解決をするためにつくられる場で、ネットワーク組織は、緩やかに連携して目的達成のためにともに取り組む組織のこと。
- *3 被災した人や必要としている人に直接届けるおカネ。
- *4 被災地や困っている人を支援するNPO/市民活動団体に寄付するおカネ。
- *5 公益性や緊急性が高いとして、財務省が特に指定した寄付金。法人税法上格段の優遇措置が適用される。
- *6 さわか福社財団理事長・弁護士
- *7 東京ボランティア・市民活動センター所長
- *8 10年以上にわたって取引のない預金のこと。休眠預金等活用法により、休眠預金を公益的な活動の支援に活用している。



阿部陽一郎(あべ・よういちろう)

「じぶんの町を良くするしくみ。」を主眼とする共同募金改革を担当。災害関係では、2004年の新潟県中越地震を契機に、企業・社会福祉協議会・NPO・共同募金会によるプラットフォーム「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(支援P)」を設立(中央共同募金会が事務局)。東日本大震災発生直後に活動支援金の赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金(ボラサポ)」を創設。以降、ほとんどの災害発生直後にボラサポを実施、助成活動を継続中。

草の根の市民活動に寄り添う、パルシステム東京市民活動助成基金

渡邊 日出幸・松長 乃生（生活協同組合パルシステム東京）



野沢3丁目遊び場づくりの会では乳幼児中心の遊び場「のざわテットーひろば」を運営する。本助成ではフィールド内に畑を作る食育体験とビオトープ作りの里山体験にかかる費用の一部を支援。写真はトコ福田んぼの苗植えワークショップ開催の様子。

生活協同組合パルシステム東京では市民活動助成基金を1998年に設立し、これまでにのべ283団体の活動に対し助成を行ってきました（2021年度）。市民活動に対しどのような思いを持ちながら助成を進めているのでしょうか。事務局のおふたりにお話を伺いました。

—まず、市民活動助成基金について

ご紹介ください。

松長乃生さん（以下、松長）：市民活動助成基金（以下、基金）では都内を主な活動エリアとする市民団体に対し助成を行っています。活動のテーマにとくに指定はありませんが、応募してくる活動にはその年々の困りごとが反映されていると感じます。最近ではセクシュアルマイノリティの方やコロナ禍で衣食住を失った方への支援、マイクロナプラスチックの問題に取り組む活動団体から応募がありました。助成を始めた当初は活動メンバーに組合員が含ま

れることが条件でしたが、現在は組合員がいなくても応募できるようになっています。

助成開始時には伝達式を、終了後には報告会を開催します。基金は組合員のお金で賄っているので、そうした機会には活動団体や基金の運営委員だけでなく、組合員もお呼びして交流をはかっています。現在はオンラインによる開催のためなかなか実施できませんが、以前は、助成団体である福祉施設で作ったパンやケーキを紹介したりと趣向を凝らしました。福島の映画を制作する団体の報告時にはミニシアターも開催し、組合員がたくさん観に来てくださいました。団体同士や組合員がつながってくれることにやりがいや喜びを感じますね。

—助成する費用には、家賃や人件費も対象になっていて画期的だなと感じました。いつから始まったのでしょうか？

松長：開設当初からです。ただし賃料は1年だけ必要ということであればよいのですが、継続して支援はできないため、賃料に対する審査は厳しくなります。一方の人件費に関しては、「ずっと手弁当で活動してきて助成がもたらえた。もう少し頑張れる」といった感想をいただいたこともあります。

—助成にもなって、どのようなサポートを行っていますか？

渡邊日出幸さん（以下、渡邊）：団体がセミナーなどを企画する場合にはパルシステム東京の広報媒体を使用できます。最近では難病の方を支援する団体が主催するセミナーについて全組合員にお配りする広報誌（約28万部発行）に掲載したところ、参加者がたいへん増えたということがありました。それから会場確保にお困りの場合は、パルシステム東京の配送センター（17ヶ所）の会議室や交流ルームをご紹介します。



新宿ごはんプラスではコロナ禍以前は新宿近辺の生活困窮者に月2回の食事提供、相談業務を行っていた。本助成ではコロナ禍で倍増した当事者へ、毎週開催する新宿ごはんプラスの運営費の一部を支援。写真は当日の準備中のようす。

また、2020年からボランティアを募集する団体と組合員とをつなげられないかと試行しています。組合員のなかには地域に貢献したいときっかけを探している方もたくさんいらつしやるのです。

今年度助成のフードバンクの活動団体から、食料がなかなか集まらないというご相談があつたので、近々、該当エリアに限定広報して、組合員に協力を呼びかける予定です。

—今後の課題や、これからも大事にしていきたいことについてお聞かせください。

渡邊：私たちには、草の根のように小さなところから活動している団体を応援したいという信念があります。活動を始めたばかりの団体や、なかなか他では助成を受けられないけれど社会的に必要と思われる活動に着目していきたいと思つています。

今年度は応募団体が少なかったのですが、応募数が少ないと活動分野が偏ってしまう傾向があります。私たちが助成したいと思う団体にどのような情報を届け、応募していただくか、新しい取り組みや、新しい団体へ助成を広げていくことが今後

の課題だと思つています。

松長：私たちも地域の課題解決をめざしていますが、実際には難しいものです。そういうことに取り組む団体のみなさんが活動しやすいように支援することが世の中の課題解決につながるはずですが、みなさんに寄り添う支援がしたいとも思つています。

最近クラウドファンディングによつてお金を入手する方法もあるなか、当基金は伝達式や委員による団体訪問、報告書の提出などやっていたことが多くあります。でもつながらを大切にしたいからこそこの点なので、こうした泥臭いお付き合いをこれからも続けていきたいと思つています。

—お金の面の支援だけでなく、さまざまな角度から活動を応援していくとされてきたことがわかりました。これからも基金への応募が増えることを期待しています。今日はありがとうございました。



パルシステム東京 市民活動助成基金

(写真右) 渡邊日出幸さん「助成団体の活動を組合員に伝えきれていないのが課題。活動団体と地域の組合員をつなげていきたいと思つています」
(写真左) 松長乃生さん「いろんな団体を知つて世界観が広がりました。私自身も成長させてもらっています」

世田谷まちづくりファンド「つながりラボ部門」をめぐって

饗庭 伸（東京都立大学 都市環境科学研究科 教授）

「まちづくり」活動に 助成するファンド

公益信託世田谷まちづくりファンド（以下「ファンド」）は、1992年に設置された世田谷区内のまちづくりにかわる市民活動を助成する基金である。行政から独立した公益信託として設置されていること、公益信託の運営委員会が審査をはじめとする基金の運営にあたることが特徴であり、筆者は運営委員会の委員長を務めている。

ファンドの特徴は「まちづくり」という多義的な分野を対象としていることである。例えば「町内会や自治会」とすれば対象は絞られるが、「福祉」とすればやや幅広になるが、それでも対象は絞られる。しかし「まちづくり」は多義的であり、町内会から福祉まで、花壇づくりから市街地再開発まで、実に多様な活動が含まれる。いや、「含まれる」は正確ではなく、地域社会から「これは私の考えるまちづくりである」と様々な活動が提案され、常にまちづくりという言葉の定義の再考が「迫られる」のである。毎年のように新しい

種類のまちづくりが提案され、ファンドとその運営委員会はその定義を30年をかけて拡張してきたのである。

地域社会から見たファンドの入り口にあたるのが、ファンドに設けられた各種の部門である。入り口は広すぎても、狭すぎてもいけない。入り口を狭くしたところで強引に突破しようとする人もいれば、入り口を広げてでも入れない人もいる。運営委員会は、地域社会のニーズとそのあるべき姿を考えながら、この部門を細かく調整してきた。これまで11の部門が創設され、役割を終えた7つの部門が廃止され、今は4つの部門で募集が行われている。部門が変わり続けるのもファンドの特徴である。

コロナ禍で生まれた 「つながりラボ」部門

さて、2021年度より新しく始めた「つながりラボ部門」を紹介しよう。もともとは2014年に創設された、事業化に向けた伴走型支援

を主旨とする「キラ星応援コミュニケーション部門」の後継を検討していたのであるが、コロナ禍が部門創設の直接的な引き金となった。言うまでもなくコロナ禍によって、経済活動だけでなく市民活動が停滞し、そこに新たに支援を必要とする人が現れた。コロナ禍のやっかいなところは、それがいつ止むとも知れず、予測していない状況をつくり出しているところ、一言で言えば「見通しがない」ということにある。しかし見通しがつかないなりに、手探りで、実験的に、反省と修正を繰り返しながら、必要な活動を展開することはできるはずである。その「手探り」の力を信じようと考えて創設したのがつながりラボ部門である。

部門の対象となるのは、「すでに区内に場所（つながりラボ）をもち、コロナ禍をはじめとした社会状況の変化に対応して、他者（個人や団体）と協働し、世田谷のまちや私たちの暮らしの課題を解決したり、新たな価値を創造しようとする実践的な活動」である。通常であれば、活動を申請する際には、活動にかかる経費



一般社団法人おやまちプロジェクト。地域の商店街や小学校、大学、住人が集まってまちづくり活動に取り組む。洋品店をラボやカフェなどの機能も併せ持つ「タタハウス」として整備し活動を展開中。写真は改修中の建物（右手）前の路上でのひととき。*



NPO 法人コミュニティ・ネットワーク・ウェーブ。高齢者や障がい者をはじめ誰もが家庭や地域で支え合い安心して暮らせる社会をめざす。運営する拠点「オアシス」の入口などの改修を行い、更なる展開に向けて活動中。*

6月に開かれた公開審査会には6団体に応募し、審査を経て5団体が活動を行っている（＊は活動事例）。まだ成果を評価する段階には至っていないが、実際のところどのようなことができたのか、できなかったのか、成果が楽しみである。筆者は都市計画の専門家であるので、小さなまちの単位ごとに、丁寧な計画を立て、それにそってよい都市をつくっていき、そんなことを長くやってき

を積み上げ、それを活動の目的にあわせて緊密に組み上げた申請書がつけられる。目的が明確であるか、それを達成するための活動が企画されているか、活動の経費が適切に積算されているか、助成金の審査とはその申請書の完成度を審査することもあった。しかし「手探り」の支援を主旨とするこの部門では、申請書には活動の実績と場所（つながりラボ）の概要、課題意識とおおよその活動計画を求めたものの、活動経費は一律で上限50万円とし、詳細な予算計画を求めなかった（事後の報告はもちろん必要である）。まちの中の「場所」に実際の身を置くと、目に見える範囲の状況を発見することができる。そしてそこを拠点としていろいろな活動を試行錯誤でできる。具体的な場所を拠点とすることの力強さ、自由な試行錯誤の可能性を信じた部門であると言える。



饗庭伸（あいは・しん）

1971年兵庫県生まれ。2017年より東京都立大学都市環境学部教授。早稲田大学理工学部建築学科卒業。博士（工学）。専門は都市計画・まちづくり。人口減少時代における都市計画やまちづくりの合意形成のあり方について研究すると同時に、まちづくりの合意形成のための技術開発も行っている。主な現場に山形県鶴岡市、東京都国立市谷保、岩手県大船渡市三陸町綾里、東京都日野市程久保などがある。著書に『都市をたたく』（2015年・花伝社）、『津波のあいだ、生きられた村』（共著、2019年・鹿島出版会）、『平成都市計画史』（2021年・花伝社）など。

たわけだが、ここまで「計画」をつくらなかったことは初めてである。この試みは、新しい都市計画の方法になるのかもしれない。



公益信託世田谷まちづくりファンド



みんなボラ 世田谷。多様化する地域の困りごとを地域の人たちと一緒に解決しようとカフェ下谷などを拠点に活動中。こちらはコロナ禍で経済的な影響を受ける家庭の子どもたちにX'masプレゼントを届けるプロジェクト。*

民間助成団体・NPO対象融資金融機関へのアンケートから見えること

東京ボランティア・市民活動センターで毎年発行している『ボランティア・市民活動助成ガイドブック』への掲載にご協力いただいている民間助成団体・融資金融機関を対象に、アンケート調査を実施しました。NPO／市民活動を応援する助成をする側の取り組みや担当者の想いなどをうかがいました。

●助成団体が大切にしていること

助成事業にあたって大切にしていることをうかがいました。回答のなかから、いくつかを抜粋します。

まちづくり活動を支援している。
・申請内容が（福祉サービス）利用者の利益に適っているか。

●7割強が助成募集変更の実施や検討をしている

過去数年、もしくは今後の数年における助成募集についての変更等の検討状況においては、「変更を決定・実施している」と回答している団体が56%と最も多く、「変更を検討している」「今後、検討する予定」を含めると、7割強という結果となりました。（図1）

また、「今のところは検討していない」と回答しながらも、「コロナ禍において活動に制約を受けたケースが多く見受けられるため、かかるケースについては、極力、助成先の団体側の要望に沿って、助成金を有効活用いただくことを中心に考えている」というコメントが寄せられており、状況に応じて柔軟に対応・工夫している団体も少なくないようです。

- (1) 期間：2021年11月4日～11月18日
- (2) 対象：ボランティア・市民活動に助成を行っている
財団等民間助成団体および融資金融機関
- (3) 有効回答数：32団体
- (4) 主な質問項目
 - ①大切にしていること
 - ②助成募集についての変更等の検討状況
 - ③決定・検討している変更内容
 - ④決定または検討に至った理由
 - ⑤NPO／市民活動団体へのメッセージ

《調査結果のポイント》

助成対象団体の状況に対し柔軟な対応を心がける、申請や手続きを簡便にする、助成後にフォローアップをするなど、NPO／市民活動団体への陰ながらの支援の工夫をしている団体の声が多くありました。

- ・助成財団はあくまでサポート（主役は応募団体）。
- ・応募いただいた全員のお話をうかがう機会を持つ。
- ・助成後のフォローアップの実施。
- ・「医療・福祉・環境衛生」事業の「業域」を基盤に、店舗所在地を中心とする「地域」への広がりも兼ね備えた特色のある信用組合として、「業域」及び「地域」の発展に貢献する。
- ・財政規模があまり大きくないような草の根のボランティアグループや市民活動団体が気軽に、簡便に申請できる助成としての運営。
- ・特定の福祉分野に限らず、行政の手の届きにくいと思われる分野に対し幅広く助成する。
- ・助成申込や助成決定後の手続きについて、応募団体に過度な負担をかけないこと。
- ・住民、行政、または企業のいずれにも属さない独立した立場から、地域の発想に根ざした区民主体の

● 社会のニーズや緊急性に即した取り組み

変更内容で多かったのは「新たな助成の実施」と「助成対象内容の変更」（いずれも8件）で、続いて、助成金額の変更（総額）が7件、助成金額の変更（1件あたり）が5件

でした。（図2）
助成募集についての変更の実施や検討に至る理由として、コロナ禍を意識したものが複数ありました。具体的には、「これまで対象外としていた除菌製品などの消耗品費やオンラインの有料ライセンス費用などを助成対象に含めた」、「自然災害の被

災者を対象とした活動から、新型コロナウイルス感染症の発生により、助成対象団体の枠を広げた」、「新しい日常」を念頭に置き3密を避けるための工夫や、感染防止への取り組みを積極的に行っている事業への助成も行いたいとの考えによる」などの回答がありました。

他には、「社会背景や市民活動団体の状況を踏まえ、部門の創設・休止・改善についての検討は頻繁に行っている。また応募相談における団体のニーズを踏まえて対象経費等の見直しも適宜行っている」、「3年毎に助成計画の見直しをしている」といった、常時、時代やニーズに即した取り組みをしている団体や、「新体制で活動を見直し、点検したうえで改めて活動を行う予定」という団体もありました。また、寄付や預金の利息を助成の原資としている団体では、金利情勢や申請件数によって、助成金額の総額や1件あたりの助成金額が変動するといった、助成団体の運営状況による理由もありました。

募集の変更等

■変更を決定・実施している ■検討している
■今後、検討する予定 ■今のところ検討していない

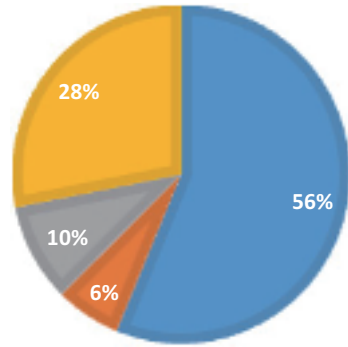


図1

検討・決定・実施している内容（複数回答可）

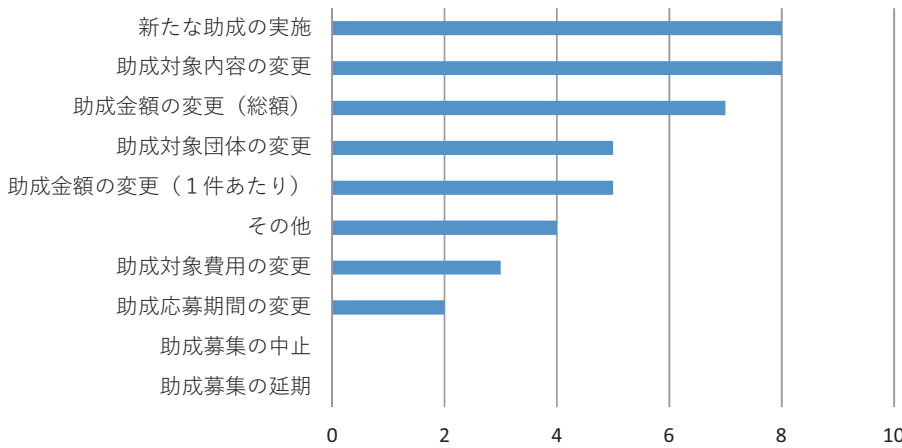


図2

「その他」では、「長年、先払いを実施してきたが、昨今の団体の状況から精算払いへと変更した」という回答がありました。
また、残念ながら、雑感として「中間報告、完了報告の締切期限を守らない団体が出てきました。また、助成金の使途があいまいな団体もいました」という、コメントもありました。

● NPO／市民活動団体へのメッセージ

最後に、いくつかメッセージをご紹介します。

〈担当者の想いと感謝・敬意〉

・市民の理解と協力を得ながら地域を活性化させる市民活動団体に敬意を表します。

・私たち助成財団は、よりよい社会の実現に向け、様々な市民・地域・社会活動を実践されておられる皆様方と「助成」という形でパートナーシップを組ませていただいております。地域・社会の実情に詳しい現場の皆さんのお声は、私たちのプログラム作りにおいても、とても重要です。「助成」に限らず、様々な形で皆さんとも広く交流できる機会を今後も作っていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

・子どもを産み育てたいと望む人たちが安心して子育てし、子どもたちが健やかに成長していく環境を整備することは、行政をはじめ社会全体が連携して取り組むべき課題です。こうした背景を踏まえ、安心して子育てができる環境となるよう、ライフステージに応じた幅広い取り組みを支援してまいります。

・社会の多様化に伴い、ボランティア活動や市民活動団体の役割や活動は一層多様化してきています。そうしたグループ・団体が、新たな課題へのアプローチや取り組みを行う際に、方法の一つとして、民間の助成プログラムや市民から

の寄付を効果的に利用していただきたいと思えます。

・市民活動団体の方々には、地域に暮らす皆さんの生活を少しでもより良くしようという思いで、日々活動に励んでいらっしゃると思います。そのような方々に当方でできることは本当に些細なことですが、少しでもお力添えできればと考えております。

・現場で活動を行っている団体の皆様から日々大切なことを教えていただきながら、助成事業を遂行しています。

〈担当者の想いと

エール・アドバイス〉

・暮らしの目線から、主体的にさまざまな課題に取り組まれる活動はどれも素晴らしいものです。ご存じの通り、助成事業はそれぞれの趣旨や目的で設定されています。自分たちのこんな経費に使える！ということはとても大きな動機ですが、なぜこの助成金を活用するのか？自分たちの活動をどう展開していきたいか？想いととも申請書にメッセージとして伝えていただくことも、助成審査においては大きなポイントになります。そのため、事前相談などが設定されている場合は、積極的に活用していただきたいと思えます。助成金の主旨や要件を確認するだけ

でなく、助成対象となる活動を第三者に伝えることは、活動の内容にとどまらず伝え方・見せ方を整理したり、それによって内容のブラッシュアップにもつながることがあります。そしてメッセージをわかりやすく伝えることは、活動へのより多くの共感を得られることにもつながります。私たちをぜひ「うまく活用」いただけたらと思います。

・多くの方から預けられた寄付の使途としてふさわしい事業と判断した際には、自信を持って申請相談に臨んでいただければと思います。

まとめにかえて

東京ボランティア・市民活動センターでは、2020年4月に「新型コロナウイルス感染症拡大による、助成募集についての変更等の検討状況」について緊急アンケートをとりました（本誌366号／下記、二次元バーコード）。その際は、コロナ禍の影響による変更を「今のところ検討していない」が約65%を占めていました。今回のアンケートで、2021年度以降からコロナ禍を意識した変更の実施や検討をしていたり、団体によってはもともと数年ごとに助成の見直しをしているということがわかりました。

「コロナ禍の厳しい状況で活動しているボランティアを支援していきたい」、「災害などにおいて速やかに対応する団体は経済的に苦しい場合が多いため、支援する決定をした段階で助成金を支出して、小さな団体でもいち早く活動できるようなしくみにしている」などのコメントもあります。

活動団体にとって使い勝手の良い助成事業を行うために、社会の状況を常に考えながら、NPO／市民活動団体の声に耳を傾けようとする担当者の想いがうかがえました。



『ネットワーク』366号バックナンバー。居場所団体、介護者支援団体など、6つの調査対象に緊急アンケートを行った。

市民活動を応援するおカネの未来を考える

「オラクル有志の会 ボランティア基金」の20年から

委託者（資金提供者） 運営委員

光のあたらない分野や

草の根の活動への助成を

引田ターセンさん

「公益信託オラクル有志の会 ボランティア基金」は、日本オラクル株式会社 役員有志が個人資産を拠出し、三菱UFJ信託銀行を受託者として、2002年4月に設立された公益信託です。基金として20年近くわたる諸団体への助成活動により、拠出された資金が社会のために活用され、2021年度の助成事業をもって終了となります。

資産を拠出して運営委員として取り組まれた方、受託者である三菱UFJ信託銀行、そして助成を受けた団体の一つに、運営協力者として同基金に関わってきた当センターのスタッフがお話をうかがいました。同基金の取り組みを通して、これからの市民活動を応援するおカネのあり方について考えます。

——まず、基金設立の経緯を教えてください。

外資系の会社では珍しい上場をやり遂げ、大きなミッションを果たしたという想いがありました。また、IT業界は変化のスピードが速すぎて、年齢の高い役員は足を引っ張るのではないかと考え、40代の役員を残して一斉に引退することを決めたのです。そして、引退にあたり、おカネを出し合って基金を立ち上げました。

——同基金は20年間で764件、3億7000万円余りを助成しました。引田さんは、運営委員としてずっと関わられてきましたね。

人の役に立ちたい、そのために自分ができることの一つが運営委員でした。自身の実業経験が、NPO／市民活動団体の運営をサポートする



写真左が引田ターセンさん。

うえて役立つかもしれないという想いで手を挙げたのです。当時は、地域や活動分野を限定している助成が多かったので、対象から外れる、光のあたらない分野や草の根の活動に助成できたらと思いました。

——多くの申請書に目を通されて、感じられたことはありますか？

新聞等で社会の課題は知っていても、現状は想像をはるかに超えていました。最初のころは、申請の3分の1が耳慣れない病気や障がいなど自分の知らないことで、3分の1は自分が経験したことのない課題で理解しづらく、残りの3分の1は早く着手しないと大変なことになると思われる内容でした。世の中には見えない社会的弱者が多く存在することを知り、ショックを受けた一方で、社会課題に取り組む市民が雨後の筍のように現れる様子に心を打たれました。本来、国が果たすべき役割を市民たちが手弁当で取り組んでいるわけですから、国が市民団体と

もっと密接に連絡をとって、過去の常識に囚われず、できることをどんどんしてほしいと思います。

——審査のときに大切にしていたこ

とはありますか？

個人的には、持続性や発展性のあつた活動を見定めることを意識していただきました。発展している様子が見える団体には複数回、助成したこともあります。申請書の書き方の不備で審査に通らない例も少なからずあったので、説明会を開いたり、審査以外でも工夫をしました。20年を通して、面白い活動を展開する若者のグループが増えてきたと感じます。深刻な社会課題への取り組みと、世の中を明るくする楽しい活動は、両方とも必要ですが、前者に助成が行きがちだったという課題はありました。

——退職後、ベーカーリーを開業されましたが、そこから見えてくることはありますか？

企業人ではエンドが見えない。人を幸せにできたのか、わからない。お店を始めたのは、それが見えるからです。食べ物には人の幸せのために大切な要素の一つであり、安全なものをおいしく食べることは、環境や農、フェアトレードなどにつながり、ひいてはボランティア・市民活動にも深く関わることだと思います。

——今後、助成金にチャレンジする団体の方々に伝えたいことがあればお願いします。

真摯な活動に感銘を受ける一方、取り組みについてのご説明が不十分なために助成が受けづらい団体さんが少なからずあると感じます。メンバー同士やサポーターの方々の意見を聞くのはもちろん、助成団体の担当者にも質問や相談ができますので、連絡をされてみてください。

受託者

オラクル有志の会 ボランティア
基金を支えた公益信託のしくみ

三菱UFJ信託銀行株式会社

リテール受託業務部公益信託課

高橋 三三郎さん

公益信託とは、学術、技芸、慈善、祭祀等の公益目的のために、個人や企業が委託者となって自らの金銭等の財産を信託銀行等に預け、信託銀行等は受託者としてその財産を定められた目的に従い管理・運用し、公益的な活動を行う制度です。特色と



高橋三三郎さん。

して、前述のような公益的な活動を行うに当たり公益法人を設立する必要があるため事務所や専任の職員を置く必要がなく、効率的な運営が可能となります。また、財産を信託（出捐）した方の名前や企業名を入れることができるといったことなどが称えられる、といったことなどがあります。主な公益目的には、奨学金給付、研究助成、まちづくり助成、芸術・文化振興助成、自然環境保全等の助成などがあります。

公益信託オラクル有志の会 ボランティア基金も、委託者の方々の財産約4億円を三菱UFJ信託銀行株式会社がお預かりして、20年間信託



関口宏聡さん。

目的に沿って助成してまいりました。令和3(2021)年度までで764件3億7202万円の助成を実施しております。残りの約3000万円は諸経費等です。

高金利の時代は金利の配当部分が助成にあてることができ、永く継続することが可能でしたが、現在のような低金利ですと元本を取り崩して助成するしかなく、同基金は終了を迎えることとなりました。公益信託は基金財産が減少して終了するケースが一般的です。現在公益信託法の改正の議論がなされていますが、資金運用の多角化・自由化が行われずと、委託者の方々の想いを更に永く効果的に社会に生かすことができる可能性を秘めているのではないかと考えます。私たちは助成を受けた団体の方々

と直接お会いすることはありませんが、活動報告書とともに感謝のメッセージを添えてくださる団体の方々も多く、「公益信託」制度の存在をとてもうれしく感じます。NPO/市民活動団体が活動をするために資金は必要です。そして、助成団体や公益信託にも、必要なコスト(経費)が確保されていないと、その団体や制度を続けることは難しくなります。こうしたしくみを知っていただき、市民活動を応援するおカネについて考えていただけましたら幸いです。

助成先

NPO/市民活動団体に

寄り添った助成金

NPO法人シーズ・市民活動を
支える制度をつくる会 前代表理事
NPO法人セイエン代表理事

関口宏聡さん

オラクル有志の会 ボランティア
基金助成事業には、シーズとして
2012年度に福祉NPO法人向け
の認定取得支援事業で申請し、採択
いただきました。2012年4月に

施行された新しい認定NPO法人制度を、福祉分野のNPO法人さんに活用してもらうためのパンフレット作成とセミナー開催を中心に取り組みました。

同事業の特長は、NPO/市民活動団体に寄り添った助成ということだと思います。まず、申請書がA4紙2枚で完結するというシンプルさであり、当時まだ活動歴が浅い私でも、主担当として作成・実施することができました。申請書が複雑すぎると、作成に割く時間や労力がない小さな団体はあきらめてしまいます。また、人件費が対象であり、自己財源が不要、活動分野が限定されていないなど、守備範囲が広く、多くの草の根の団体が助成を受けることができましたと聞いています。

おかげさまで、私たちが助成金で作成したパンフレットやセミナーへの参加によって、複数の団体が認定NPO法人を取得して今でも活躍しています。また、私たち自身も、この助成事業をベースに、よりハードルの高い助成制度にトライすることができました。

同事業が2021年度で終了するのは残念ですが、草の根の団体を応援するという、助成の一つのあり方を示してくださったと思います。本

当にありがとうございました。

今後の助成に関して期待することは、組織基盤を支える助成(組織助成)を検討していただきたいということです。日本の助成制度のほとんどは事業助成です。事業助成も必要ではありますが、一方で組織の疲弊や自主財源の不足などの弊害もあります。日本でもっと組織助成が増えて「組織」と「事業」のバランスが良くなれば、車の両輪として、もっと多くのNPO/市民活動が発展すると思っています。そして、助成金だけでなく、おカネ以外の「非資金的支援」が必要な団体には、助成とともに定期的な相談やアドバイスなどのフォローもあると良いと思います。また、助成を受けた団体間の交流会や協働プロジェクトなどの取り組みも検討してほしいですね。



オラクル有志の会 ボランティア基金の助成金で作成したパンフレット。

あすマネ

明日からすぐにマネ(真似・マネジメント)できる！

このコーナーは、TVACに寄せられた相談をもとに、市民活動やNPOの運営にまつわるヒントを紹介しています。

* 本日のご相談 *

活動に必要なおカネ、 どうやって集めたらよい？ ～NPOの資金調達～

地域で新しく、居場所を拠点にした団体を立ち上げたいと思っています。数人の仲間がいるのですが、活動を始めるにあたっておカネが必要です。寄付や助成金などいろいろな方法があると聞いていますが、どうやって集めるのがよいのでしょうか？

● NPOって

活動するためのおカネをどのようにして集めるかは、多くのNPOにとって切実な課題であり、悩みの種の一つではないでしょうか。東京ボランティア・市民活動センターに寄せられている相談で、資金調達にまつわる内容は少なくありません。

全国のNPO法人を対象に内閣府が行った調査*では、半数以上の認証法人が経常収益500万円以下、3分の1以上が100万円以下と回答しています。法人格のない任意団体を含めると、相当数のNPOや市民活動団体が、小さな財政規模で運営しているものと考えられます。

NPOであることによって自動的に助成金や補助金を受け取れるわけではありません。また、クラウドファンディングを立ち上げれば、すぐにたくさんのおカネが入ってくることも限りません（相談を受ける中でまれに、こうした誤解に出会うこともあります）。NPOを支えるおカネには、助成金や補助金以外にも、会費や寄付金、事業収入など、たくさん種類があります。

今回は、活動に必要なおカネを集め、団体の財政基盤を整えるためには何が必要なのか、考えてみましょう。

NPO (Non-Profit Organization) あるはNot for Profit Organization)とは、構成員に対して利益を分配しない組織を意味します。つまり、収益を増やすこと自体が目的となるのではなく、得られた収益を活動に充てるのが求められる組織体です。活動の種類や形態にもよりますが、まずは、①団体の理念（ミッション）にしたがって何をしたいのか、②それを実現するためにはどのくらい費用がかかるのか、③そのためにはどのようなおカネを集めたらよいのか、という順番で考えていくと、活動の見通しが立ちやすくなると思います。

最初から潤沢な資金が準備されているのならばよいですが、先ほど述べたように、少なからぬ数のNPOは、限られた財政での運営に奮闘しています。代表や理事など一部の人が持ち出しをしていたり、あるいは立ち上げの際におカネを借りて、そのまま返せなくなっていたりする団体もあります。持続的な活動のためには、団体の特徴に見合う形で、安定した財政の仕組みをつくる必要があります。

● NPOを支える財源

NPO活動を支える財源は、2階建ての家(図1)のようにたとえることができます。

1階部分は、団体が自分たちで集める自主財源です。多くのNPOでは、この自主財源が団体の組織や事業を支える収入源となっています。自主財源には、「会費」「寄付」のほか、イベントなどを行って得られた「事業収入」などがあります。これらは、何のために使うかが団体に委ねられていることが多く、使う側の自由度が高いといえますが、その反面、活動内容を多くの人に知ってもらい、賛同を得るための工夫が必要となります。

2階部分は、「助成金」や「補助金」など、外部から調達するおカネです。これらは1階部分の自主財源に比べてまとまった金額が入る可能性がある一方で、申請書類の作成にそれなりの労力がかかります。また、申請



すれば必ず助成されるとは限らず、使途や期間が限定されているなどの特徴もあります。

NPOのおカネを考えるときには、まずは1階部分の「自主財源」という土台をしっかり築くことを前提としながら、活動の展開状況に応じて、2階部分の「助成金・補助金」を上乘せしていくことが基本です。自分たちの団体の組織体制や活動内容など、現状に見合った資金調達のあり方を考えていきたいところです。

ところで、それぞれの「おカネ」には、どのような特徴があるのでしょうか。その種類ごとに詳しくみていきましょう。

1階部分

①会費

団体の会員から集める会費は、使途に制約がなく、自由に使える性格のおカネです。会員が活動への参加の意志をあらわす意味を含んでいます。また、賛助会員やサポーターのように、日常的な活動や運営にかかわることはできないけれど、資金提供という形で活動に協力したいという人にも裾野を広げる役割を持っています。

その一方、会員の負担が増えるという側面もあります。多くのメンバー

がボランティアとして活動にかかわっているNPOであれば、金額の設定に気を遣うかもしれません。とくに、障害や疾病などの当事者によるセルフヘルプ・グループや、学生などユース世代を中心に運営している団体の場合、高い会費を設定することで参加のハードルも高くなりがちです。こうした理由で会費をとらない、あるいは最小限にとどめている団体もあれば、正会員、賛助会員、学生会員、利用会員など、会員種別を分けて金額を設定している団体もあります。その場合、種別ごとにどのような

な役割や責務があるのかを明確にしておくことも必要です。

②寄付

市民や企業からの寄付も、NPOを支える重要なおカネの一つです。寄付を募る際には、その活動におカネを出したい、応援したいと支援者に感じてもらうことがポイントです。まず、何のために、どれくらいの金額を必要としているのか、団体の中で寄付を募る目的と使途、目標金額について話し合っておくのがよいと思います(その前提として、そもそも



(図1) NPOを支える財源

本当に寄付を必要としているのかどうかも含めて)。

ある程度の目標が定まったら、次は呼びかけです。どのような活動をしたくて、そのためにはどれだけのおカネを必要としているのか、団体としての思いをメッセージとして伝えられるかがカギになります。SNSを通して、インターネット上で広く呼びかけるのも良いですが、イベントなどを通じて寄付者と団体との接点をなるべく広げ、顔の見える関係づくりを意識してみましょう。また、寄付には、おカネだけでなく、物品、食料、場所、技術の提供など、さまざまな形があります。広報の協力など、おカネの寄付以外のかかわり方を提案することも、次なる活動の展開につながるはずです。そして、寄付をいただいたら、なるべく早めに感謝の気持ちを伝えることを忘れずに。お礼状に手書きで一言添えたり、活動報告を送ったり、寄付者にとって団体を身近に感じてもらえることが大切です。

③ 事業収入

事業収入は、団体が行った活動への対価として受け取るおカネです。講演会や研修などの受講料、商品の売り上げ、サービスの利用料など、

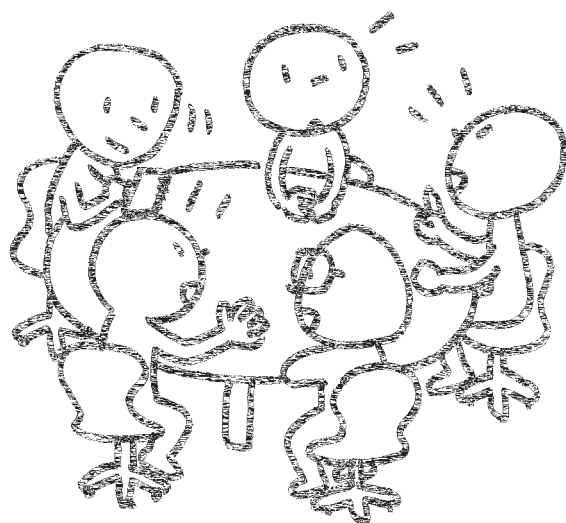
さまざまな形があります。また、規模にもよりますが、交流会を開催するときにかかったお茶代や軽食、会場費などを参加者で分担して、「参加費」として集めている団体もあります。

サービスの利用者から対価を得にくいNPOの場合、活動をおして収益をあげるのが難しいときもあります。とは言え、参加費を高め設定すると、参加人数が減ってしまうため、バランスのととり方も悩ましいところではあります。このようなとき、参加費収入だけを財源とするのではなく、参加しやすい料金を設定しつつ、足りない部分を会費や寄付で補ったり、助成金など外部のおカネを申請するという選択肢もあります。収益をあげることで自体を目的としない、というNPOの本来の主旨に立ち返ったとき、事業収入以外の多様な財源をバランスよく組み合わせた資金計画を立てることも大事な視点の一つです。

2階部分

④ 助成金

助成金は、民間の助成団体(財団や企業を含む)が、社会課題の解決などを目的にNPOを対象として拠出するおカネです。その多くは、助



成団体がミッションとする社会課題の解決に取り組むNPOが申請し、審査や選考を経て選ばれた団体が受けることとなります。NPOは、助成団体が決めた要綱(使途や期間などが定められている)にしたがって、おカネを使うこととなります。

当センターでは、助成金を申請したいがどうすればよいか、という相談をよく受けます。ただ、活動を立ち上げたばかりで、組織運営や会計などの仕組みが整っていない団体の場合、そのこと自体が選考にあたる

の判断材料になってしまうこともあります。また、活動の方向性や事業計画が明確になっていない段階で、

仮に助成金を得た場合、かえって運営がしにくくなってしまいうケースもあります。

助成金の審査にあたっては、団体としての活動実績がそれなりにあるかどうか、事業計画や予算の見通しが立つかどうかなどの基本的な要素に加えて、社会的なニーズをとらえているか、先駆的な事業として他のグループにとってのモデルになり得るか、既存の事業からステップアップする内容になっているかなどがポイントとなります。さらに、市民や企業からの寄付などを原資として運用されている助成金は、寄付者に対して説明責任が生じるため、会計や活



動報告を適切に行うことが求められます。

なお、申請にあたって、法人格があると有利になるかという相談をいただくこともあります。確かに助成金の中には、NPO法人や一般社団法人（非営利型）など、法人格をもつことを要件にしているものもありますが、実は、法人格がない任意団体も対象となる助成金は少なくありません。それぞれの助成団体が公表している応募要領をよく読み、条件に見合うかどうか（活動年数や所在地などが指定されている場合もあります）を調べてみてください。

⑤ 補助金など

補助金は、主に国や地方自治体が行政上の目的を実施する際、NPOの活動に対して支出するおカネです。その多くはNPOの活動内容が、行政の意向に一致する場合に交付されます。また、補助金に近いものとして、委託金もあります。これは行政や営

利企業などがNPOなどに対して事業を委託する場合に交付するものです。たとえば公共施設の運営を行政が委託する場合は、比較的金額が大きく、長期間にわたることも少なくありません。その分、委託を受ける側は、安定した運営が求められることとなります。

行政から交付される補助金や委託金の場合、税金が財源となるため、当然、使う側の自由度は低くなります。また、申請や実績報告にあたっては、多くの書類を作成するなどの手間がかかるため、これらの作業を担う人材を確保しているかどうかも大事なポイントです。

● 団体の現状に見合った資金調達

ここまでNPOの活動を支えるおカネについて、いくつかの種類に分けてみてきました。今回のご相談のように、これから活動を始める団体の場合、自分たちが計画している活動にどれだけのおカネが必要になるかを考えた上で、まずは1階部分の自主財源を集めることに取り組むのがよいと思います。もちろん、「やりたいこと」と「できること」のバランスも考慮する必要があるでしょ

う。将来的に活動を展開していく中で、自主財源だけでは足りないとき、より多くの寄付を募ったり、助成金の申請を検討したりする必要が出てくるかもしれません。いずれにしても、それぞれのおカネの種類の性格を知った上で、団体の現状に見合った資金調達の方法を考えることが重要です。

コロナ禍で、多くのNPOにとって、メンバーが集まって対面で話し合う機会が減っています。その分、今回テーマにしたおカネのことなど、重要な判断を迫られる場面が、運営の中心を担う一部のメンバーに集中し、孤立しやすくなっているようにも感じます。東京ボランティア・市民活動センターでは、NPOや市民活動団体の運営について、相談をお受けしています。まずは、お気軽にお問い合わせください。

相談担当専門員 金井聡
* 内閣府（2021）「令和2年度 特定非営利活動法人に関する実態調査」

東京ボランティア・市民活動センターの相談

東京ボランティア・市民活動センターでは、NPO、ボランティアグループからのNPO法人設立・運営などのご相談をお受けしています。ぜひ、お電話ください。

TEL: 03-3235-1171



変わりゆく社会とボランティア・市民活動 PART2

TVAC40周年スペシャル企画第2弾、市民活動の現場からさらに角度を広げて社会の変化をみつめます。今号は一般社団法人ピースボート災害支援センター事務局長の上島安裕さんへのインタビューと、本誌運営委員でもあるNPOリスク・マネジメント・オフィス代表の中原美香さんに寄稿いただきました。



ネットワークバックナンバー

インタビュー

増え続ける災害に立ち向かって

上島安裕（一般社団法人ピースボート災害支援センター 理事／事務局長）

災害支援の専門組織を設立

東日本大震災以前はNGOピースボートとして、船旅で3か月かけて世界を一周し国際理解を深めつつ国際平和の実現をめざして活動していました。1995年の阪神淡路大震災のときに、さまざまな被害が出たなかでNGOピースボートでは情報誌を配布する支援を行いました。3か月ほど経ったところでまだやるべきことはあると思いましたが、地元の人にお願ひして引きあげました。そのときに、本来の事業をしながらの災害支援は難しかったという反省があります。

その後、2011年に東日本大震災が発生し、今度はしっかりと支援に向き合えるようにと考えて、災害支援の専門組織としてピースボート災害支援センター（当時はピースボート災害ボランティアセンター）を立ち上げました。この東日本大震災が、私たちにとって大きな転機になりました。

ボランティアの力は非常に有効ですが、一方でマネジメントされていないと混乱を生むことにつながります。私たちは、現場で活動するボランティアの人たちを現場でマネジメントする存在が必要と感じ、混乱を生まないために、情報を整理して、たくさんの方が関わる事ができる環境をつくり続けました。

たとえば、困りごとはたくさんあつてそこに人が行けば何とかかなると思つてしましますが、現場の知識がまったくない人を送つても、受け入れ側に負担がかかつてしまします。避難所で人手が欲しいと言われれば機能しません。食事を作る場合、現場にマネジメントする人がいれば、たくさんの方に食事を届けることができます。

そこで、私たちは現場のリーダーが増えることで、被災した方の課題を解決できるという思いから人材育成を始めました。現場実習のように、現場でリーダーの横について何をやっ

ているかを理解するトレーニングですが、現在はそれをもとに、全国各地で社会福祉協議会などと一緒に研修を行っています。

実は、私たちは東日本大震災の支援を終えたら法人を解散するつもりでしたが、現在も活動を続けています。気候変動の影響で災害が増えているからです。今後、災害支援がしっかりと実行されていかなければ、被災した方の課題がそのまま残されてしまうことがわかってきたと思えます。

普段からネットワークする

2012年に和歌山県那智勝浦では台風12号による大きな被害がありました。そのときの活動で痛感したのは、現地の社会福祉協議会にとつてNPOなど知らない団体が外からいちどきに来ることは、普段の福祉事業では経験することもなく、どう取り扱って良いかわからないということでした。災害が起こる前から社



2011年3月東日本大震災。ボランティア600名を受入れるオリエンテーション。黄色のヤッケが上島さん。

会福祉協議会とつながりを持ち、私たちが何をしているかを伝えていくことが大事だと考えるようになりました。その後「震災がつなぐ全国ネットワーク」や全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会（東京ボランティア・市民活動センター、以下TVAC）などと普段からつながりづくりをすすめるようになりました。

現状の変化としては、大きくふたつあげられます。ひとつは「アクションプラン推進会議」をTVACが中心になって東京都内でネットワークづくりに取り組んでいます。こういった圏域ごとの災害前からのネットワーク組織が全国的に広がった点です。もうひとつは、災害時の支援

調整という考え方が定着してきたことです。たとえば、東日本大震災のときに言われた、市町村単位でのセクター間やアクター間を越えたつながりはごく限られた市町村でしか行われませんでした。今でこそ連携が普通になりましたが、大きな組織同士がつながったり、情報共有したりすることはかなり難しかったのです。その解決のために動いたのが、全国災害ボランティア支援ネットワーク（JVOD）です。準備会に3年くらいを要して合意形成がすすめられました。

災害支援の資金調達

2016年4月の熊本地震をきっかけに、私たちも参画するJVODが本格的に法人を立ち上げ、市民同士や組織間の情報連携を進めました。この2〜3年で大きく変わったのは、「ボランティアとの連携」ではなく「ボランティアやNPOとの連携」というように切り替わったことでしょう。組織や実績を記録し整理して伝えられるようになったことで、「ボランティア」という個人ではなく、組織として（行政と）パートナーシップを持つことができるという理解が進んできたのが最近だと

思います。

2020年に災害救助法が改正され、NPOも避難所の運営業務を受託できるようになりました。今までは「お願い」と言われても費用面は積極的に支援されてこなかったのですが、災害ボランティアセンターは税金で運営するほど必要な機能だと理解されてきたんだと思います。

また、中央共同募金会でも災害に対する備えへの資金助成がなされたり、WAM助成（社会福祉振興助成事業）や休眠預金事業なども、災害前の備えやネットワークづくりに助成金が出るようになりました。

市民の災害への意識

市民の意識は、あまり変わっていないと思います。たとえば、2021年の衆議院選挙の際のアンケート調査では、政策のプライオリティとして防災・減災は2〜3%くらいしかありませんでした。市民感情としては、災害に遭うという当事者意識を持ちにくいと思いますし、被災地支援を行うなかでも、「まさか自分が被災するなんて」という言葉は毎回のように入ります。被災地の支援に参加する人はごく一部であって、支援にかかわるNPO同士



2016年4月熊本地震。発災当初から開催した「火の国会議」。上島さんは司会を務めた。

はほぼ知り合いというくらいしかありません。それでは被災地の復旧、復興には人手が不足してしまいますし、長期的な視点でみるとやはり復興は地元が中心となっていくと思いますので、市民と一緒に行動したり、市民へアプローチしていくことも必要だと思います。

一方で、東日本大震災をきっかけにして、災害ボランティアの認知度が高くなったのは事実です。「災害ボランティア」という言葉もですし、何かあったらボランティアに参加しようとか、社会福祉協議会がボランティアセンターを運営しているの知られてきたのではないのでしょうか。今後、災害支援の活動は福祉につ

ながっていくのだろうと思います。普段の社会課題としてセーフティネットから落ちてしまいそうな人たちが災害をきっかけにさらに落ちてしまい支援の制度が必要になる人が増えると思います。そこに対する支援のスペシャリストは社会福祉協議会や行政の専門職の方ですが、災害支援にあたる私たちも支援者として復興の段階まで一貫通貫で支援していくためには、福祉の制度も社会保障も理解しておかないといけないと感じています。



2018年7月西日本豪雨。岡山県倉敷市内の避難所にて子どもの看板作りを手伝う。

上島 安裕
(うえしま・やすひろ)



- ・一般社団法人ピースポート災害支援センター理事／事務局長
- ・NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD) 運営委員
- ・震災がつなぐ全国ネットワーク 幹事 ほか

2004年より国際交流 NGO ピースポートのスタッフとして世界40カ国以上を訪問し、船上のプログラム責任者や途上国支援に携わった。2011年に一般社団法人ピースポート災害支援センターの設立に参画し、東日本大震災では宮城県石巻市で、現地責任者として延べ8万人を越えるボランティアの活動コーディネートを行った。現在は事務局長として国内外で起こる災害への支援活動と共に、“全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD)” の運営委員や専門委員などを務める。



一般社団法人
ピースポート災害支援センター



インタビューのフルバージョンは
こちらから

寄稿

大きな変化のときの今こそ、 リスク・マネジメントで乗り越える

中原美香 (NPOリスク・マネジメント・オフィス代表)

NPOが自分たちのめざす
社会を実現するために

東京ボランティア・市民活動センター設立以降の40年の間に、ボランティア活動や市民活動をとりまく状況は大きく変わりました。ボランティア活動に対するリスク・マネジメントのひとつの手法としてのボランティア活動保険は、1970年代後半に誕生していますが、ボランティア活動や市民活動に関する包括的な(リスク・)マネジメントは、当時はあまり触れられていなかったと思います。

私がアメリカと日本でNPOに関わり始めたのは、日本でNPOに関する法律制度やNPOの運営を支援する仕組みへの関心が高まってきた1990年代半ばです。NPOでの自らの活動を通じて、多くの人が関わり、NPOが自分たちのめざす社会を実現するためにはマネジメントが必要だと学びました。その後、アメリカでNPOのリスク・マネジメント

ントに関する研修を受けたのですが、とくにリスクを意識していたわけではありません。研修先を探しているときに「アメリカにいたときにNPOのリスク・マネジメントに特化した支援団体があると聞いたなあ」と思い出して打診したという程度のきっかけです。

研修では「自分がいかに無防備にボランティアを受け入れたりイベントをしたりしていたか」とゾッとする毎日でした。アメリカでの手法や考え方をそのまま日本に持ち込めないもの、日本でも包括的なリスク・マネジメントをNPOに広めたいと思いました。人々にとって社会参加の器になりたいと活動しているNPOや、NPOで活動しているボランティアを含む人々が、防げたかもしれない事故や事件、トラブルで自身や誰かの心身を傷つけたり、活動ができなくなったりするのが「もったいない」のは、日本もアメリカも同じだと思ったからです。そこで帰国後、NPOリスク・マネジメント・



NPO リスク・
マネジメント・オフィス

オフィスを立ち上げました。

日本におけるNPOのリスク・マネジメントの認識と取り組み

NPOのリスク・マネジメントとは、組織が成し遂げようとすることを阻害する事象（事故やトラブル、不正など）が起こりうる不確実さ（＝リスク）を減らし、多様な経歴や考え方をもった人びとが安心・安全に関わる状況を組織として体系的・持続的に作り、維持することです。

雇用契約関係にないボランティアが活動を担っていて、法人格の有無に限らず、無報酬の理事も法的責任を負っています。もともと活動が高リスクな災害支援や国際協力に取り組む活動もあります。リスク・マネジメントは、NPOやボランティア活動の持続可能性に不可欠です。

活動を開始した当初は「リスクなんて考え始めたら怖くて活動できない」とか「善意を管理するのか」などのご意見もいただきました。登山家や冒険家は、事前に周到に用意をします。撤退を決断することが必要なくともあります。備えているからこそ、自信をもって挑めることが増えたり、協働や支援したいという仲間を集めたりできるのです。NPO

のリスク・マネジメントも同様です。いまでは、NPO法人数が5万を数え、そのうち認定・特例認定NPO法人も1200を超えました。政府や自治体、企業、学校などの連携、協働も増えてきましたし、NPOのリスク・マネジメントに限らず、マネジメントについての考え方も変わってきたと思います。マネジメントに関する知識やIT環境を整えるのに企業や専門家の支援を受けられることも増えてきました。

NPOどうしで、お互いのマネジメント手法を学び合おうという風潮も出てきました。リスク・マネジメントに関して言うと、実際の事故や事件、トラブルなどについては外部の人に話せないことも多いのですが、国際協力の分野や自然体験活動など、独自に安全管理やリスク・マネジメントに関して基準をもうけたり、取り組みの共有をしたりと、取り組みが進んでいる部分もあります。

他者につながるリスクとチャンス

コロナ禍にあつて、多くのNPOやボランティアのみなさんが思うように活動できず、もどかしい思いをされてきたと思います。一方で、コロナ禍での政府や自治体などのNPO

の支援情報などトピックを分けながら参加者で情報を共有し合い、他の自治体での動きを知って自分が活動する地域の自治体へ対応を働きかけるといった連携も見られました。たとえばFacebookでは2020年4月に「コロナ問題の中、NPO・NGOはどう活動すべきかの情報を共有するグループ」が立ち上がり、1000人以上が参加して情報を共有しました。また、オンラインでできる活動を工夫するなど、試行錯誤で活動の幅を広げた団体もあります。さまざまな角度から「つながること」の大切さが浮き彫りになりました。

他者につながるにはリスクもありますが、チャンスもあります。確実にチャンスとするには「貸し・借りをつくる」という意味での協力ではなく、それぞれがめざすことを実現できる協力の形を作る必要があります。協力によって、市民活動やボランティア活動は、これからもっと多くの人が参加でき、社会の大きな力になっていきます。協力のリスクとチャンスをさまざまな角度から、とらえ取り組むリスク・マネジメントがもっと広まるよう、私としてもいろいろな方と「協力」していきたいと思っています。

社会や組織内の変化を把握し、対

応していくこともリスク・マネジメントのひとつの側面です。変化に対応（response）する能力（ability）を備えることは、組織の責任（responsibility）です。コロナ禍は市民活動に困難をもたらしました。このような大きな変化のときに、リスク・マネジメントを通じて新たな組織運営や活動のあり方が生まれます。リスク・マネジメントを通じて、将来直面するかもしれない新たな危機を、ともに乗り越えていきましょう。

中原美香（なかはら・みか）
・NPO リスク・マネジメント・オフィス代表



日米でのNPO活動後、「いいことは、うまくやろう!」をスローガンに、2000年にNPOリスク・マネジメント・オフィスを設立。法人格の有無や種類にかかわらず、NPOが多様な背景や動機をもった人々に社会参加の機会を提供するにあたって法的・社会的責任を果たせるよう情報発信や運営支援を行なっている。各地を訪問し、その土地の美味しいものをかみながら市民活動に関わる人々と語り合える日がまた来ることを待ち望んでいる。

読者の声

～本誌374号より～

読者の皆さんからいただいたアンケートの一部をご紹介します。

◇【特集】対談「ボランティア・市民活動のダイナミズムと新たな舞台へ向けて」

・ボランティアが日本でどのように根付き、進化してきたかの過程や現状がとてもわかりやすくまとめられていた。社会が厳しい状況になっていく一方の今だからこそ、市民運動としてのボランティアの主体性と身軽さが大切だと感じた。

◇【特集】インタビュー

「誰もが参加できる仕組みづくりを」

・社会課題の解決に取り組んでいくために、いろいろな人を巻き込んでいくこと、社会の変化に柔軟に対応していくことが必要だということを改めて感じます。「活動が面白かったから続けてくれた」に、市民活動の根っここの部分を感じました。

◇【特集】寄稿「NGOの今まで、現在、そして未来」

・日本でのNGOをとりまく環境は大きく変化しているのに、NGOの社会的な位置づけや働く人たちの待遇は30年前から変わらないという点に、日本社会の根本的な問題を感じる。

◇【特集】「ネットワークでふりかえる40年」

・さまざまな特集があったということを知りました。もつと多くの人が『ネットワーク誌』と出会えるといいなと思いました。

◇セルフヘルプという力

・SNSのお陰でネットワークが出来上がりやすくなったと同時に、誤情報が多いSNSのせいで新たな「孤独」が生まれるリスクも大きい。本誌がその交通整理の役を担うことを期待したい。

◇いいものみい〜つけた!

・お菓子や雑貨もそうですが、1番目を引かれたのは、一人ひとりの地域活動の支援や、得意を生かした製品づくりや活動をしているという所です。得意なことを思う存分生かせる場所があることなどが、とても素敵だなと感じました。

お気軽にご意見・ご感想をお寄せください。



東京ボランティア・市民活動センター

(TVAC: Tokyo Voluntary Action Center)

<http://www.tvac.or.jp>

東京ボランティア・市民活動センターは、ボランティア活動をはじめとするさまざまな市民の活動を推進・支援しています。どうぞご利用ください。

利用 *ご利用人数はホームページでご確認ください。

会議室 会議室A・B(各40人)・C(15人) 無料
※会議室AB通し(80人)
貸出機材 印刷機(2台)紙持ち込み、点字プリンター 他
申込み 4ヶ月前から電話で受付(03-3235-1171)

情報提供

最新のボランティア・市民活動情報は、センターのホームページでご覧いただけます。<http://www.tvac.or.jp/>

開所時間 *ホームページでご確認ください。

火曜日～土曜日: 9時～21時 / 日曜日: 9時～17時
(月・祝祭日・年末年始除く)

交通アクセス

JR、地下鉄(東西線・有楽町線・南北線・大江戸線 出口B2b)
飯田橋駅下車

ネットワーク

本誌のご案内は上、
バックナンバーにつ
いては下の二次元
バーコードからご覧
ください。



発行人 山崎美貴子

編集委員 五十嵐美奈(興望館)
上杉貴雅(オレンジフラッグ)
江尻京子(東京・多摩リサイクル市民連邦)
亀川悠太郎(葛飾区社会福祉協議会)
小池良実(岡さんのいえ TOMO)
齋藤啓子(武蔵野美術大学 造形学部教授)
社会学ゼミ(TDU-聖隷大学)
中原美香(NPOリスク・マネジメント・オフィス)
まつばらけい(フリーライター)
渡戸一郎(明星大学名誉教授)

編集・発行: 東京ボランティア・市民活動センター
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1
セントラルプラザ10階
TEL: 03-3235-1171 FAX: 03-3235-0050
E-mail: nw@tvac.or.jp

印刷: (株)丸井工文社
デザイン: 東京ボランティア・市民活動センター / (株)丸井工文社
表紙イラスト: フローラル信子

2021年12月20日発行(通巻No.375)
ISBN 978-4-909393-32-6 C2036
定価 400円(本体364円+税10%)
本誌掲載記事の無断複製・転載を禁じます。



いいもの みい〜つけた!



Vol. 34

まあるい広場の 手しごとと作品

このコーナーでは、ボランティア・市民活動・福祉施設のグッズや作品を紹介します。

まあるい広場は、知的障害のある人たちが通所している就労継続支援B型の事業所です。

活動は、牛乳パックを再生した和紙漉き、着物を再利用する裂き織りなど、SDGsにもつながるような手しごとを中心としています。手しごとには様々な工程があり、どこかに自分のできることが必ずあります。28人の通所者の人たちそれぞれが、自分の役割を担ってものづくりをしています。

その他には、刺しゅうやミシン縫い、玉ねぎの皮やびわの葉などの草木染めも行っています。また、表現活動のひとつとして絵画があります。皆さんが自由に描いた絵は、カレンダーや一筆箋などとして販売しています。通所者が時間をかけて表現しながらつくり上げた魅力的な作品を、ぜひお楽しみください。



社会福祉法人九十九会 まあるい広場

所在地 〒264-0035 千葉県千葉市若葉区東寺山町 663-8
 TEL 043-287-1022 FAX 043-287-0802
 E-mail marui1022hiroba@atlas.plala.or.jp
 HP <http://tsukumokai.org/marui/>
<https://www.maaruhiroba.com/>
<https://www.instagram.com/maruhihiroba/>



1 絵画を用いたアートコースターや手描きのメッセージカード。



2 着られるアート、思いの表現を形にしました。デザインも豊富。

3 手漉き和紙と、毎月数字と絵。めくる度にアートなカレンダー。



4 着物を裂いて自由に織りあげた反物でつくったバック。一点もの。



4

市民社会をつくる

ボランティア フォーラム TOKYO 2022

みんな
で考える。
だから、オモシロイ。

2022年

2/11 金祝 12 土 13 日 飯田橋セントラルプラザ 及び
オンラインで開催

3日間にわたり、様々な社会問題に焦点をあてた24の分科会を開催します。

主催：東京ボランティア・市民活動センター

企画運営：市民社会をつくるボランティアフォーラムTOKYO2022実行委員会

後援：東京都、特定非営利活動法人日本NPOセンター

特別協賛：株式会社三菱UFJ銀行

協賛：NECネットエスアイ株式会社、NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド
公益財団法人SOMPO環境財団、公益財団法人SOMPO福祉財団
公益財団法人日本社会福祉弘済会、公益財団法人日本テレビ小鳩文化事業団
社会福祉法人テレビ朝日福祉文化事業団、東京都生活協同組合連合会
トヨタ自動車株式会社

協力：株式会社ガイア、社会福祉法人清水基金、生活協同組合パルシステム東京、
中央労働金庫、モンデリーズ・ジャパン株式会社

(五十音順)

参加費

1分科会：1,000円

申込方法

ホームページをご覧ください。

詳細・申し込みはコチラ!!

フォーラムホームページ

<https://tvac.or.jp/vf/>

ボランティアフォーラム 検索



お問い合わせ

東京ボランティア・市民活動センター

TEL: 03-3235-1171

FAX: 03-3235-0050

Facebook: @voluntaryforumtokyo 「市民社会をつくるボランティアフォーラムtokyo」 / Twitter: @voluntaryforum / Instagram: @voluntaryforum

ボランティア
市民活動を広げ、
応援する！
ネットワーク
Network

2021年12月20日発行

2021年12月号

通巻375号

発行人

山崎美貴子

〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1-1

東京ボランティア市民活動センター

定価400円(本体364+税10%)

ISBN978-4-909393-32-6 C2036 ¥364E